

平成18年加美町議会第3回定例会会議録第2号

平成18年9月13日(水曜日)

出席議員(18名)

1番	佐藤正憲君	2番	米木正二君
4番	一條光君	6番	門脇幸悦君
7番	下山孝雄君	8番	沼田雄哉君
9番	工藤清悦君	10番	三浦英典君
11番	佐藤善一君	12番	近藤義次君
13番	佐藤澄男君	14番	福島久義君
15番	尾形勝君	16番	高橋源吉君
17番	一條寛君	18番	星義之佑君
19番	猪股信俊君	20番	米澤秋男君

欠席議員(1名)

5番 吉岡博道君

欠員(1名)

説明のため出席した者

町長	星明朗君
助役	清野健一君
収入役	堀川勇逸君
総務課長	今野正晴君
危機管理官兼室長	佐々木幸輝君
行政改革推進室長	吉田恵君
企画財政課長	早坂仁君
町民課長	猪股雄一君
税務課長	古内公雄君
特別徴収対策室長	千葉利一君
農林課長	早坂宏也君

森林整備対策室長	大類 恭一 君
商工観光課長 やくらい高原温泉	伊藤 東 君
保養センター所長	早坂 忠幸 君
建設課長	板垣 政義 君
保健福祉課長	柳川 文俊 君
上下水道課長	高橋 行雄 君
会計課長	佐藤 勇悦 君
小野田支所長	小松 信一 君
宮崎支所長	岩淵 浩弥 君
総務課長補佐	高橋 ちえ子 君
教育長	伊藤 善一郎 君
教育総務課長	三嶋 秀二郎 君
社会教育課長	三浦 庄一郎 君
文化振興課長	竹中 直昭 君
体育振興課長	三浦 又英 君
農業委員会会長	兔原 伸一 君
農業委員会事務局長	川熊 忠男 君
代表監査委員	引地 田路子 君
監査委員書記	佐藤 鉄郎 君

事務局職員出席者

事務局長	澤口 信 君
副参事兼議事調査係長	鈴木 茂 君
主 事	伊藤 一衛 君
主 事	佐藤 順子 君

議事日程 第2号

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 議案第 92号 平成18年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算(第

- 1号)
- 第 3 議案第 93号 平成18年度加美町老人保健特別会計補正予算(第2号)
- 第 4 議案第 94号 平成18年度加美町介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 第 5 議案第 95号 平成18年度加美町介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)
- 第 6 議案第 96号 平成18年度加美郡介護認定審査会計補正予算(第1号)
- 第 7 議案第 97号 平成18年度加美町霊園事業特別会計補正予算(第1号)
- 第 8 議案第 98号 平成18年度加美町営駐車場事業特別会計補正予算(第1号)
- 第 9 議案第 99号 平成18年度加美町下水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 第10 議案第100号 平成18年度加美町浄化槽事業特別会計補正予算(第1号)
- 第11 議案第101号 平成18年度加美町工業用地等造成事業特別会計補正予算(第2号)
- 第12 議案第102号 平成18年度加美町水道事業会計補正予算(第2号)
- 第13 議案第103号 字の区域を新たに画することについて
- 第14 議案第104号 物品購入契約の締結について(雪寒建設機械除雪ドーザー購入)
- 第15 議案第105号 物品購入契約の締結について(歩道等狭路除雪用ミニホイルドーザー購入)
- 第16 議案第106号 物品購入契約の締結について(住民バス車両購入)
- 第17 認定第 1号 平成17年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について
- 第18 認定第 2号 平成17年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第19 認定第 3号 平成17年度加美町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
- 第20 認定第 4号 平成17年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第21 認定第 5号 平成17年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第22 認定第 6号 平成17年度加美町介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について

- 第23 認定第 7号 平成17年度加美町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定
について
- 第24 認定第 8号 平成17年度加美町小野田簡易給水施設事業特別会計歳入歳
出決算認定について
- 第25 認定第 9号 平成17年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定につ
いて
- 第26 認定第 10号 平成17年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定
について
- 第27 認定第 11号 平成17年度加美町小野田温泉保養センター等事業特別会計
歳入歳出決算認定について
- 第28 認定第 12号 平成17年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定に
ついて
- 第29 認定第 13号 平成17年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定に
ついて
- 第30 認定第 14号 平成17年度加美町工業用地等造成事業特別会計歳入歳出決
算認定について
- 第31 認定第 15号 平成17年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定について

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第31まで

午前10時00分 開議

議長（米澤秋男君） 皆さん、おはようございます。

本日は大変御苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は17名であります。5番吉岡博道君より欠席届が出ております。13番佐藤澄男君より遅参届が出ております。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（米澤秋男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、9番工藤清悦君、10番三浦英典君を指名いたします。

日程第2 議案第92号 平成18年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算 (第1号)

議長（米澤秋男君） 日程第2、議案第92号平成18年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

町長（星 明朗君） おはようございます。

定例会2日目ですが、本日もどうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、提案理由の説明を申し上げます。

議案第92号平成18年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ1億9,718万8,000円を追加し、歳入歳出それぞれ28億3,718万8,000円とする補正予算であります。

歳入につきましては、共同事業交付金1億3,629万円、繰越金5,963万4,000円などを増額し、歳出については、共同事業拠出金1億3,633万2,000円などを増額するほか予備費を増額するものであります。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明といたします。

議長（米澤秋男君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。17番一條 寛君。

17番（一條 寛君） 43ページ、出産育児一時金のことですけれども、10月から支給方法が直接医療機関に対して分償費として支払えるように変わるということですが、この辺の対応について準備状況はどうなっ

いますでしょうか。

議長（米澤秋男君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（柳川文俊君） おはようございます。保健福祉課長、お答えします。

先日、出産育児一時金につきまして条例改正御承認いただきました。それで、ただいま10月からの実施に向けまして準備を進めておりまして、今回この保険給付費の中の出産育児一時金にも補正をお願いしているところでございます。それで115万円を計上しているわけですが、今年度当初45人分1,350万円を予算化しております。それで、今回115万円につきましては10月以降約23人分の5万円分を計上しておりまして、10月から支障ないようにするために準備をしているところでございます。以上でございます。

議長（米澤秋男君） 17番。

17番（一條 寛君） ちょっと質問の趣旨が伝わっていないようですけれども、今まで出産届を出してから被保険者に直接給付されていたのですけれども、10月1日から被保険者が希望すれば医療機関に直接保険者から支給できるという形に変わり、一時的でも被保険者が分娩費を立てかえる必要がないという形に変わるというふうに聞いていますけれども、その辺のことに對して、町としての準備状況を今伺いたしたわけです。

議長（米澤秋男君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（柳川文俊君） 大変申しわけありません。

出産育児一時金につきまして35万円ということをして10月から実施ということですが、これまでは、30万円につきましては出産して退院時に直接医療機関にお支払いしてきたわけですが、例えば一條議員おっしゃるように、今度自分の懐から出さないで、直接保険者である町から医療機関にということですが、これにつきましては、ただ、国の方からまだ改善案という形で示されておりまして、その実施の時期につきましては保険者にゆだねられているところでありまして、いずれ国それから県から実施に向けての方向性が示されると思いますけれども、その段階で実施していきたいと、このように考えております。以上でございます。

議長（米澤秋男君） ほかにございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第92号平成18年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）の採決を行います。

お諮りします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よって、議案第92号平成18年度加美町国民健康保険事業特別会

計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第3 議案第93号 平成18年度加美町老人保健特別会計補正予算（第2号）

議長（米澤秋男君） 日程第3、議案第93号平成18年度加美町老人保健特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

町長（星 明朗君） 議案第93号平成18年度加美町老人保健特別会計補正予算（第2号）について説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ5,061万3,000円を追加し、歳入歳出それぞれ30億1,761万3,000円とする補正予算であります。

歳入につきましては、繰越金5,061万3,000円を増額し、歳出については、一般会計繰出金4,000万円を増額するほか予備費を増額するものであります。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明といたします。

議長（米澤秋男君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第93号平成18年度加美町老人保健特別会計補正予算（第2号）の採決を行います。

お諮りします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よって、議案第93号平成18年度加美町老人保健特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第4 議案第94号 平成18年度加美町介護保険特別会計補正予算（第1号）

議長（米澤秋男君） 日程第4、議案第94号平成18年度加美町介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

町長（星 明朗君） 議案第94号平成18年度加美町介護保険特別会計補正予算（第1号）について説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ 9,685万 4,000円を追加し、歳入歳出それぞれ17億 2,685万 4,000円とする補正予算であります。

歳入の主なものにつきましては、国庫支出金として介護給付費負担金 504万円の増、支払基金交付金 781万 2,000円の増、県支出金として介護給付費負担金 315万円の増、一般会計繰入金 1,121万 8,000円の増、繰越金 6,963万 4,000円の増などであります。

歳出につきましては、総務費で一般会計繰出金 775万 4,000円の増、保険給付費 2,520万円の増、前年度介護給付費負担金返還金 2,064万 9,000円の増などのほか、一般職給与等の整理を行い、予備費を増額するものであります。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いを申し上げます、提案理由の説明といたします。

議長（米澤秋男君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第94号平成18年度加美町介護保険特別会計補正予算（第1号）の採決を行います。

お諮りします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よって、議案第94号平成18年度加美町介護保険特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第5 議案第95号 平成18年度加美町介護サービス事業特別会計補正予算 （第1号）

議長（米澤秋男君） 日程第5、議案第95号平成18年度加美町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

町長（星 明朗君） 議案第95号平成18年度加美町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）について説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ63万 5,000円を追加し、歳入歳出それぞれ 1,163万 5,000円とする補正予算であります。

歳入につきましては、繰越金63万 5,000円を増額し、歳出につきましては、予備費を増額するものであります。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明といたします。

議長（米澤秋男君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第95号平成18年度加美町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）の採決を行います。

お諮りします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よって、議案第95号平成18年度加美町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第6 議案第96号 平成18年度加美郡介護認定審査会特別会計補正予算（第1号）

議長（米澤秋男君） 日程第6、議案第96号平成18年度加美郡介護認定審査会特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

町長（星 明朗君） 議案第96号平成18年度加美郡介護認定審査会特別会計補正予算（第1号）について説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ46万5,000円を追加し、歳入歳出それぞれ616万5,000円とする補正予算であります。

歳入につきましては、繰越金46万5,000円を増額し、歳出につきましては、介護認定審査会費27万円を増額するほか、予備費を増額するものであります。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明といたします。

議長（米澤秋男君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第96号平成18年度加美郡介護認定審査会特別会計補正予算（第1号）の採決を行います。

お諮りします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よって、議案第96号平成18年度加美郡介護認定審査会特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第7 議案第97号 平成18年度加美町霊園事業特別会計補正予算（第1号）

議長（米澤秋男君） 日程第7、議案第97号平成18年度加美町霊園事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

町長（星 明朗君） 議案第97号平成18年度加美町霊園事業特別会計補正予算（第1号）について説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ122万7,000円を追加し、歳入歳出それぞれ262万7,000円とする補正予算であります。

歳入につきましては、繰越金122万7,000円を増額し、歳出については、予備費を増額するものであります。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明といたします。

議長（米澤秋男君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第97号平成18年度加美町霊園事業特別会計補正予算（第1号）の採決を行います。

お諮りします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よって、議案第97号平成18年度加美町霊園事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第8 議案第98号 平成18年度加美町営駐車場事業特別会計補正予算（第1号）

議長（米澤秋男君） 日程第8、議案第98号平成18年度加美町営駐車場事業特別会計補正予算（第1号）を議

題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

町長（星 明朗君） 議案第98号平成18年度加美町営駐車場事業特別会計補正予算（第1号）について説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ 216万 8,000円を追加し、歳入歳出それぞれ 1,066万 8,000円とする補正予算であります。

歳入につきましては、繰越金 216万 8,000円を増額し、歳出につきましては、予備費を増額するものであります。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明といたします。

議長（米澤秋男君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第98号平成18年度加美町営駐車場事業特別会計補正予算（第1号）の採決を行います。

お諮りします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よって、議案第98号平成18年度加美町営駐車場事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第9 議案第99号 平成18年度加美町下水道事業特別会計補正予算（第2号）

議長（米澤秋男君） 日程第9、議案第99号平成18年度加美町下水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

町長（星 明朗君） 議案第99号平成18年度加美町下水道事業特別会計補正予算（第2号）について説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ1億 4,022万 5,000円を追加し、歳入歳出それぞれ16億 1,132万 5,000円とする補正予算と、地方債の変更を行うものであります。

歳入の主なものにつきましては、国庫支出金として下水道事業費補助金 5,000万円の増、基金繰入金 1,000万円の減、繰越金 1,300万 3,000円の増、町債で 6,980万円の増などでありま

す。歳出につきましては、施設管理費 1,483万 4,000円の増、下水道建設費 1億 1,471万 3,000円の増などのほか、予備費を増額するものであります。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いを申し上げます、提案理由の説明といたします。

議長（米澤秋男君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第99号平成18年度加美町下水道事業特別会計補正予算（第2号）の採決を行います。

お諮りします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よって、議案第99号平成18年度加美町下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第10 議案第100号 平成18年度加美町浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）

議長（米澤秋男君） 日程第10、議案第100号平成18年度加美町浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

町長（星 明朗君） 議案第100号平成18年度加美町浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）について説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ 251万 5,000円を追加し、歳入歳出それぞれ 7,451万 5,000円とする補正予算であります。

歳入につきましては、繰越金 170万 7,000円を増額するほか、諸収入80万 8,000円を増額するものであります。歳出につきましては、施設管理費25万円を増額するほか、予備費を増額するものであります。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いを申し上げます、提案理由の説明といたします。

議長（米澤秋男君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討

論を終結いたします。

これより議案第 100号平成18年度加美町浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）の採決を行います。

お諮りします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よって、議案第 100号平成18年度加美町浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第11 議案第101号 平成18年度加美町工業用地等造成事業特別会計補正
予算（第2号）

議長（米澤秋男君） 日程第11、議案第 101号平成18年度加美町工業用地等造成事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

町長（星 明朗君） 議案第 101号平成18年度加美町工業用地等造成事業特別会計補正予算（第2号）について説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ18万 6,000円を追加し、歳入歳出それぞれ7億 7,718万 6,000円とする補正予算であります。

歳入につきましては、繰越金18万 6,000円を増額し、歳出については、予備費を増額するものであります。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明といたします。

議長（米澤秋男君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第 101号平成18年度加美町工業用地等造成事業特別会計補正予算（第2号）の採決を行います。

お諮りします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よって、議案第 101号平成18年度加美町工業用地等造成事業特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第12 議案第102号 平成18年度加美町水道事業会計補正予算(第2号)

議長(米澤秋男君) 日程第12、議案第102号平成18年度加美町水道事業会計補正予算(第2号)を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

町長(星 明朗君) 議案第102号平成18年度加美町水道事業会計補正予算(第2号)について説明申し上げます。

今回、既定の収益的収入及び支出予算の総額を、補正前と同額の5億4,607万5,000円とする補正予算で、職員人件費936万円を減額し、予備費を増額するものであります。また、資本的支出予算に787万5,000円を追加し、支出総額を3億1,238万円とする補正予算で、配水地施設設置工事費を増額しております。資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額787万5,000円は、過年度分損益勘定留保資金で補てんするものであります。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いを申し上げ、提案理由の説明といたします。

議長(米澤秋男君) 説明が終わりました。

これより質疑を行います。12番近藤義次君。

12番(近藤義次君) 水道料に関連して、徴収対策室長にお尋ねをいたします。

水道料金の滞納の問題については、いろいろ各部落集會でも問題になったわけではありますが、かつての税務課の徴収の方々のお話を聞くと、夜中だろうが朝だろうが24時間体制で頑張って徴収したというような話を聞いているわけであり、先輩各位から、あなたは対策室長として徴収対策にどういう姿勢で臨んでいるんだか、その辺についてお尋ねをいたしたいと思ひます。

議長(米澤秋男君) 特別徴収対策室長。

特別徴収対策室長(千葉利一君) 特別徴収対策室長です。

ただいまの御質問ですが、今回、4月から新たに組織されたところでございまして、今のところ、そのような夜間等もやっておりますけれども、寝ないでという極端な表現的なあれでは対応しておりません。

議長(米澤秋男君) 12番。

12番(近藤義次君) 例えば、土曜日とか日曜日とか、日曜日だといふわけだ。昔の先輩各位はそういうことに努力をしたという話を聞いているんだけど、あなたはどのような努力をしているんですか。(「特別徴収対策室長」の声あり)少なくともあなた、徴収対策をずっとやっているわけだ、水道から何年間か。徴収対策に対しては素晴らしいベテランだと思うんだけど、いろいろな対策があると思うんだよね。(「12番」の声あり)だから、こういうことをやって、これだけ上げたというようなことを聞きたいと思うんだけど

も、(「12番、答弁しますので」の声あり)その点についてお尋ねをいたしたいと思います。

議長(米澤秋男君) 特別徴収対策室長。

特別徴収対策室長(千葉利一君) 特別徴収対策室長です。

時には土曜日も日曜日も回ったこともございました。ただ、ただいまの大変貴重な御意見でございますけれども、日常回るのみと、それから一応あえて土日に来てくださいと言われた場合にはそのような対応をしております。以上でございます。

議長(米澤秋男君) 12番。

12番(近藤義次君) 部下もいるわけだからさ、あなたの。もう少し気合いかけて張り切ってやってもらわないと困るんだな。もっと頑張ってくださいよ。

議長(米澤秋男君) ほかにございませんか。(「なし」の声あり)質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。(「なし」の声あり)討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第102号平成18年度加美町水道事業会計補正予算(第2号)の採決を行います。

お諮りします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(米澤秋男君) 御異議なしと認めます。よって、議案第102号平成18年度加美町水道事業会計補正予算(第2号)は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第13 議案第103号 字の区域を新たに画することについて

議長(米澤秋男君) 日程第13、議案第103号字の区域を新たに画することについて議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

町長(星 明朗君) 議案第103号字の区域を新たに画することについて説明申し上げます。

本案件は、農林水産省が所管する当該国有地区域内において、国道347号道路改良事業施行に伴い、農林水産省から国土交通省への所管がえにより、新たな字の区域を寒風沢岳として所有権の不動産登記を行うため、議会の議決をお願いするものであります。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明といたします。

議長(米澤秋男君) 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。(「なし」の声あり)質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第 103号字の区域を新たに画することについての採決を行います。

お諮りします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よって、議案第 103号字の区域を新たに画することについては、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第 14 議案第 104号 物品購入契約の締結について（雪寒建設機械除雪ドーザー購入）

議長（米澤秋男君） 日程第14、議案第 104号物品購入契約の締結について（雪寒建設機械除雪ドーザー購入）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

町長（星 明朗君） 議案第 104号物品購入契約の締結について説明申し上げます。

本案件は、宮崎支所で管理している除雪機械のうち、平成4年に購入した11トン級の車輪式除雪ドーザーが老朽化したことに伴い、国の補助事業により同規格車両に更新するもので、6社を指名して8月22日に指名競争入札を行った結果、株式会社カワサキマシンシステムズ仙台営業所が1,243万円で落札いたしましたので、同営業所長斉藤一敏氏と物品購入契約を行うため議会の議決をお願いするものであります。

なお、指名6社につきましては、資料をお手元に配付をいたしておりますので、参考にさせていただきたいと思っております。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明といたします。

議長（米澤秋男君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第 104号物品購入契約の締結について（雪寒建設機械除雪ドーザー購入）の採決を行います。

お諮りします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よって、議案第 104号物品購入契約の締結について（雪寒建設機械除雪ドーザー購入）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第15 議案第105号 物品購入契約の締結について（歩道等狭路除雪用ミニ
ホイルドーザー購入）

議長（米澤秋男君） 日程第15、議案第 105号物品購入契約の締結について（歩道等狭路除雪用ミニホイルドーザー購入）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

町長（星 明朗君） 議案第 105号物品購入契約の締結について説明申し上げます。

本案件は、除雪機械 2 台を購入するものであります。今回、本所及び小野田支所へ歩道等狭路除雪用ミニホイルドーザー各 1 台を新たに配備するもので、6 社を指名して 8 月 22 日に指名競争入札を行った結果、コマツ宮城株式会社古川支店が 728 万円で落札しましたので、同支店長穴木小一郎氏と物品購入契約を行うため議会の議決をお願いするものであります。

なお、指名 6 社につきましては、資料をお手元に配付をいたしておりますので、参考にさせていただきたいと思っております。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明といたします。

議長（米澤秋男君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。4 番一條 光君。

4 番（一條 光君） 前の議案とも関連するんでありますけれども、同時期に 2 台の発注なわけですよね。しかもこれ入札調書を見ますと、同じ会社を 6 社指名しているわけでありまして、なぜ 2 台一緒に発注しないのかなという思いがございます。普通、どなたが考えても台数が増す、あるいは金額が増すということは、値引き率も発注者側に有利なはずなんですけれども、この基本的な原則を度外視してまでも別々に発注する意味がどこにあるのか御説明をいただきたいと思っております。

議長（米澤秋男君） 建設課長。

建設課長（板垣正義君） 前議案で承認をいただきました件につきましては、国庫補助で 3 分の 2 をいただく建設機械の、雪寒機械の補助金をいただくということとなっておりますので、後からの今の議案につきましては、2 台購入する分につきましては、これは単独で購入するというふうになっておりますので、一緒に買えない状況にあると御理解をいただきたいと思っております。

議長（米澤秋男君） 4 番。

4 番（一條 光君） 手続的には理解できるんですけども、町の一つの仕事として発注するわけですから、

その内容を……そうか。やっぱり受注高といいますか、決定した額に応じてその補助率等も異なるということで、別々にせざるを得ないということですね。わかりました。

議長（米澤秋男君） ほかにございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第 105号物品購入契約の締結について（歩道等狭路除雪用ミニホイルドーザー購入）の採決を行います。

お諮りします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よって、議案第 105号物品購入契約の締結について（歩道等狭路除雪用ミニホイルドーザー購入）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第 16 議案第 106号 物品購入契約の締結について（住民バス車両購入）

議長（米澤秋男君） 日程第16、議案第 106号物品購入契約の締結について（住民バス車両購入）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

町長（星 明朗君） 議案第 106号物品購入契約の締結について説明申し上げます。

本案件は、本年10月1日から宮城交通大崎バスの運行範囲が大幅に縮小されることに伴い、町では、新たな交通システムの方策として通勤通学時の足の確保、高齢化社会への対応などのため、乗り合い型の住民バスの運行を10月2日から実施することといたしました。その運行に必要な10人乗り車両3台及び15人乗り車両1台の計4台を購入するもので、11社を指名して8月22日に指名競争入札を行った結果、有限会社中島自動車整備工場が1,285万円で落札しましたので、同社代表取締役中島 治氏と物品購入契約を行うため議会の議決をお願いするものであります。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明といたします。

議長（米澤秋男君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。12番近藤義次君。

12番（近藤義次君） 失格になった業者、尾形自動車、後藤自動車なんですけれども、この値段わかるなら教えていただきたいと思います。

議長（米澤秋男君） 総務課長。

総務課長（今野正晴君） 総務課長、お答えします。

入札には参加しております。

議長（米澤秋男君） ほかにございませんか。16番高橋源吉君。

16番（高橋源吉君） 昨日の補正予算のちょっと確認みたいな感じにはなるんですけども、まずこの4台の、全員協議会では一部説明を受けているわけですけども、この4台の配車の仕方ということと、それからきのうの補正の段階で、自動車の改造費ですか、あの金額はこの4台とも改造費に使われるものか、4台含めてあの金額なのか。それから、結局、営業に使うわけなんですけれども、青ナンバー関係についてはどのようなになっているのかちょっとお伺いしたいと思います。

議長（米澤秋男君） 企画財政課長。

企画財政課長（早坂 仁君） この4台の価格につきましては、きのう、補正予算でお話ししましたけれども、その改造費を含めてのものでございます。納期につきましては11月末までにしていただくというような話にしております。契約日においては12月15日までということにしておりますけれども、仮契約、入札決まった段階で今話をしておりまして、できるだけ早くしていただきたいという話をしているというような状況でございます。

すみません、白ナンバーになります。

配車計画については、全部で5台なんですけれども、4台につきましては宮崎地区2台、小野田地区2台、中新田地区1台、合計の5台になります。もう1台につきましては、いわゆる患者輸送の車がありますので、合計5台ということになります。

議長（米澤秋男君） 16番。

16番（高橋源吉君） ただいまの御説明ですと、白ナンバーということなんですけれども、白ナンバーで果たして問題はないんでしょうかね。

議長（米澤秋男君） 企画財政課長。

企画財政課長（早坂 仁君） 法律の関係で、町が車を走らせる場合二通りございます。そういった青ナンバーの方式と、こういった白ナンバーの方式がございまして、今回について白ナンバーで問題ないというような話を陸運局としております。

議長（米澤秋男君） ほかにございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第 106号物品購入契約の締結について（住民バス車両購入）の採決を行います。

お諮りします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よって、議案第 106号物品購入契約の締結について（住民バス車両購入）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。